伊賀市の住民自治の仕組みについて

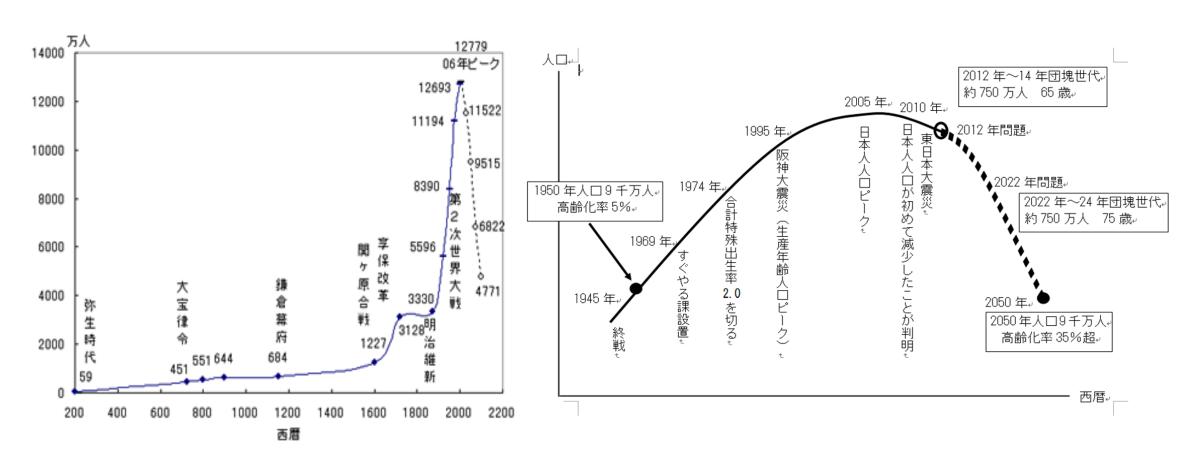
一この20年を振り返る

※このパワポは、昨年、2024.7.6のコミュニティ政策学会名張大会での シンポジウム・分科会報告レジメに新たに幾つかの資料を追加したものです。

2025.7.14 四日市大学名誉教授 岩崎 恭典

人口推計・国勢調査結果で振り返ると

この話からはじめることをここ20年続けてきた。初めての人口減少社会、しかも、急速に進む。 だから、我々はついつい、立ちすくんでしまう。しかし、<u>次の世代のために、</u>模索する必要がある。



2020年国勢調査結果による伊賀市の人口推計

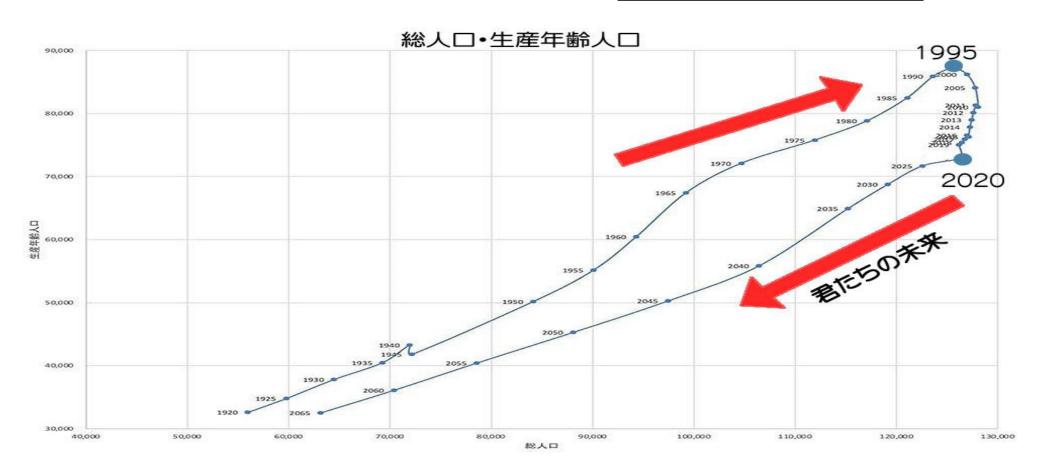
人口問題・社会保障研究所

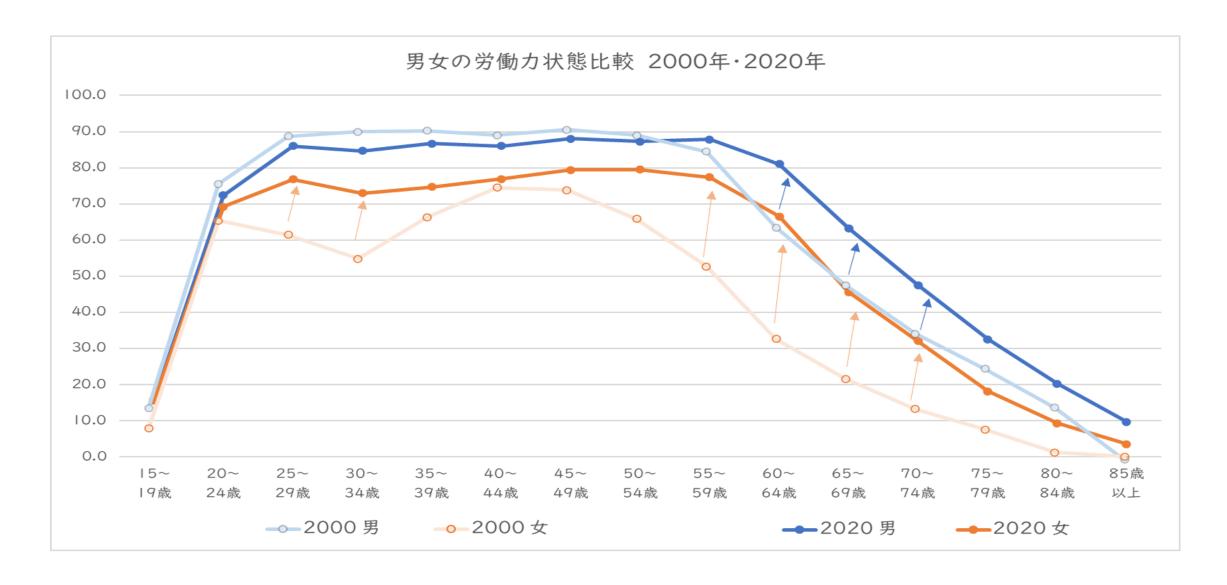
伊賀市	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	88,766	84,149	79,441	74,749	70,033	65,258	60,581
総人口指数(2020年=100)	100.0	94.8	89.5	84.2	78.9	73.5	68.2
(再掲)0~14歳	9,699	8,247	7,127	6,462	6,039	5,543	4,953
年齢別割合(0~14歳:%)	10.9	9.8	9.0	8.6	8.6	8.5	8.2
年少人口指数(2020年=100)	100.0	85.0	73.5	66.6	62.3	57.2	51.1
(再掲)15~64歳	49,461	46,818	43,941	40,734	36,543	33,026	30,084
年齢別割合(15~64歳:%)	55.7	55.6	55.3	54.5	52.2	50.6	49.7
生産年齢人口指数(2020年=100)	100.0	94.7	88.8	82.4	73.9	66.8	60.8
(再掲)65歳以上	29,606	29,084	28,373	27,553	27,451	26,689	25,544
年齡別割合(65歳以上:%)	33.4	34.6	35.7	36.9	39.2	40.9	42.2
高齢者人口指数(2020年=100)	100.0	98.2	95.8	93.1	92.7	90.1	86.3
(再掲)75歳以上	15,779	17,269	17,825	17,347	16,731	16,050	16,225
年齡別割合(75歳以上:%)	17.8	20.5	22.4	23.2	23.9	24.6	26.8
後期高齢者人口指数(2020年=100)	100.0	109.4	113.0	109.9	106.0	101.7	102.8
(再掲)85歳以上	6,012	6,192	6,411	7,513	7,824	7,361	7,027
年齡別割合(85歳以上:%)	6.8	7.4	8.1	10.1	11.2	11.3	11.6
85歳以上人口指数(2020年=100)	100.0	103.0	106.6	125.0	130.1	122.4	116.9

伊賀市誕生に際して市民参加で作られた「新市建設構想」では、目標は、2025年に人口10万人維持高齢化率30%超であった。しかし、2000(平成12)年の101,527人がピーク。高齢化率は人口減少の分、加速。ただし、実数では、高齢者数は2025年でピークアウト、後期高齢者人口は2030年、85歳以上人口も2040年でピークアウトする。多死社会への移行ではあるが…。

これまで、入学式・卒業式のたびに使ってきた資料より

- ・我々は、1995年に至るまで、1950年GDP10兆円→2000年500兆円と人口増とリンクする社会で、 ひたすらその富の受益を分配する仕組みをつくってきた。
- ・しかし、今の若者は、人口減少社会しか知らない第一世代。我々とは全く逆のベクトルの中で生きていく彼らのために、我々は何ができるだろうか。<u>受益分配から負担分担の社会</u>へ。





・伊賀市でも生産年齢人口の激減に対応して、「働き方改革」の名のもとに、退職後の男性と、男性に 比べると約20%働いている比率が低い女性を、「非正規労働者」として雇用。→地域活動する人材の枯 渇状況に、また、地域活動は無償ではできなくなってきている。→ビジネス化(小金と生きがい)必須

■伊賀市における外国人住民の状況

◎国籍別人口

2004年(上位5か国)

	国籍	人口	割合
1	ブラジル	2,380	56.57%
2	中国	635	15.09%
3	韓国・朝鮮	421	10.01%
4	ペルー	356	8.46%
5	タイ	116	2.56%
	全38か国	4,207	

2023年(上位5か国)住民基本台帳12月末

	国籍	人口	割合
1	ブラジル	1, 964	32. 90%
2	ベトナム	1, 529	25. 61%
3	フィリピン	477	7. 99%
4	中国	450	7. 54%
5	ペルー	399	6. 68%
	全46か国	5, 970	
総人口	•	85, 954	6. 95%

2024年(上位5か国)住民基本台帳4月末

	国籍	人口	割合
1	ブラジル	1, 949	32. 65%
2	ベトナム	1, 552	26. 00%
3	フィリピン	485	8. 13%
		400	7 05%
4	中国	433	7. 25%
5	ペルー	433	7. 25% 6. 70%
5			

◎在留資格別人口の推移(各年12月末)

		永住者	特別永住者	定住者	日本人の 配偶者等	永住者の 配偶者等	技能実習	家族滞在	技人国	技能	特定技能 1号	特定活動	その他	合計
R2	2020	1,886	218	1,160	270	80	1,248	117	414	15	36	102	29	5,575
R3	2021	1,906	209	1,065	256	90	866	133	419	13	159	215	30	5,361
R4	2022	1,915	205	1,029	236	96	921	166	598	8	344	67	29	5,614
R5	2023	1,907	206	1,023	217	102	1,102	215	658	13	437	45	45	5,970
R6	2024	1,909	199	1,016	218	99	1,092	218	643	15	474	39	47	5,969

※4月末

◎年齡別人口(各年12月末)

	0~14歳	15~29歳	30~44歳	45~59歳	60~74歳	75~89歳	90歳以上	
2020	611	1,782	1,755	959	410	53	5	5,575
2021	603	1,549	1,743	949	460	51	6	5,361
2022	607	1,763	1,773	918	490	55	8	5,614
2023	608	2,052	1,817	918	506	61	8	5,970
2024	607	2,059	1,794	930	501	70	8	5,969 ※4月末

https://www.city.iga.lg.jp/cmsfiles/contents/0000012/12371/060618_1-1.pdf

1990年代から外国にルーツを持つ人々が労働力として流入。今後も増加していく。全国的に労働力が不足していることから、共生は当然。むしろ選ばれるまちになる必要がある。→地域課題は複雑化

最大の課題は、当事者であることをどう意識してもらうか?

- ・人口ピークを現役世代として立ち会ってしまった我々は、子どもや孫のために何ができるか。
- ・負担をどう分担していく社会を創るか。
- ・消費税導入も、地方分権も、その後の市町村合併も、今後の 負担分担社会を創っていくための条件整備だったのではないか。
- ・2001 年 8 月 、伊賀市となる前の上野市を除く 郡部 5 町村合同 議員研修会での岩崎の講演より。
- 「合併は、それ自体が目的なのではなく、 2025 年 に想定される 高齢化率 30 %を超え ても持続可能な新市を創るために行政は、住民は何をすればいいかを定める将来構想 実現のための手段である 。」
- ・それ以来、20年を越える地域自治組織の取組支援のなかで、常々感じることは、 住民に当事者意識を持ってもらうことの難しさ
 - ← 依然として、行政任せ、他人任せ、そして、補助金頼み
- ・「自ら治める」仕組みは多様、民主主義の実験は続く、「未来を諦めない」ことが肝要。

改めて20年前を振り返る

2002年 伊賀地域で市町村合併の協議「新市の将来構想」

公募市民を中心に議論を重ねる

- <議論のポイント>
 - ・地方分権時代にふさわしい地域自治のしくみの検討
 - ・20年後に超高齢化や人口減少下でも自立・持続可能な地域を形成
 - ・地縁組織の自治力低下、多様な担い手の登場など
- <対応策>
 - ・狭域有効業務(地域自治)と広域効率業務(市等)の棲み分けによる効率化
 - ・行政組織内分権の確立(自治センター < 支所 < 本庁)

2003年 名張市が住民投票の結果、単独市制を選択

・いち早く地域自治の取組に着手 財政非常事態もある厳しいなか、市民による精力的な活動が展開される

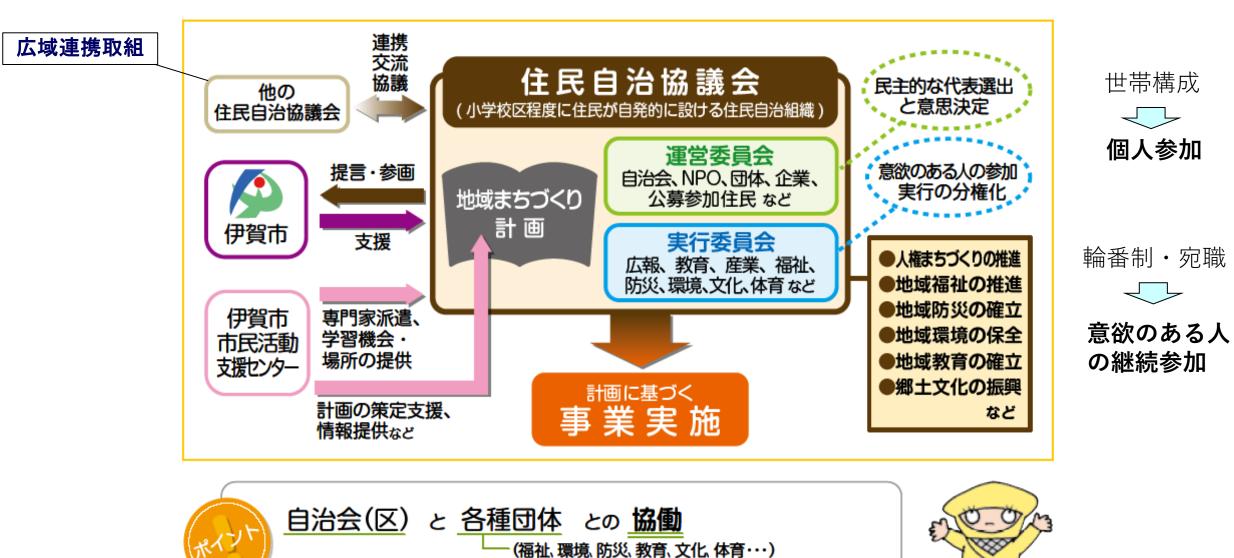
三重県の地域自治組織、4つの標準装備

- ①小学校区を単位とする
 - ← 人口減少、高齢化に伴う課題を実感しやすい
- ②地域の多様な団体、NPO、企業、小・中学校、そして、 公募市民による、ラウンドテーブルの実施と地域計画の策定
 - ← 課題解決策と実行に向けて 行政の支援(カルテ、地域担当職員等)
- ③部会方式による課題解決と、そのために必要な補助金を 使途を限定しない交付金として行政から交付 ← 交付金制度
- ④活動拠点の整備とその指定管理による人件費の確保

三重県内での広がり

- 伊賀市
 - 2004.11 合併の前後から住民自治協議会の取組が広がる
 - 2004.12 自治基本条例により同上の仕組みが制度化 以降、39地区(250~12000人)で設立・活動
- 2006年 鈴鹿市 (28地区)、松阪市 (40地区)
- 2008年 伊勢市 (23地区)
- 2013年 亀山市 (22地区)
- 2017年 桑名市(15地区) いずれも小学校区単位程度のエリア それぞれ自治基本条例や地域組織設置条例を制定して、 地域自治組織の形成を働きかけ始めた。

住民自治協議会の概要(伊賀市の事例)



みんなで考え、みんなで活動できるプラットホームの場づくり

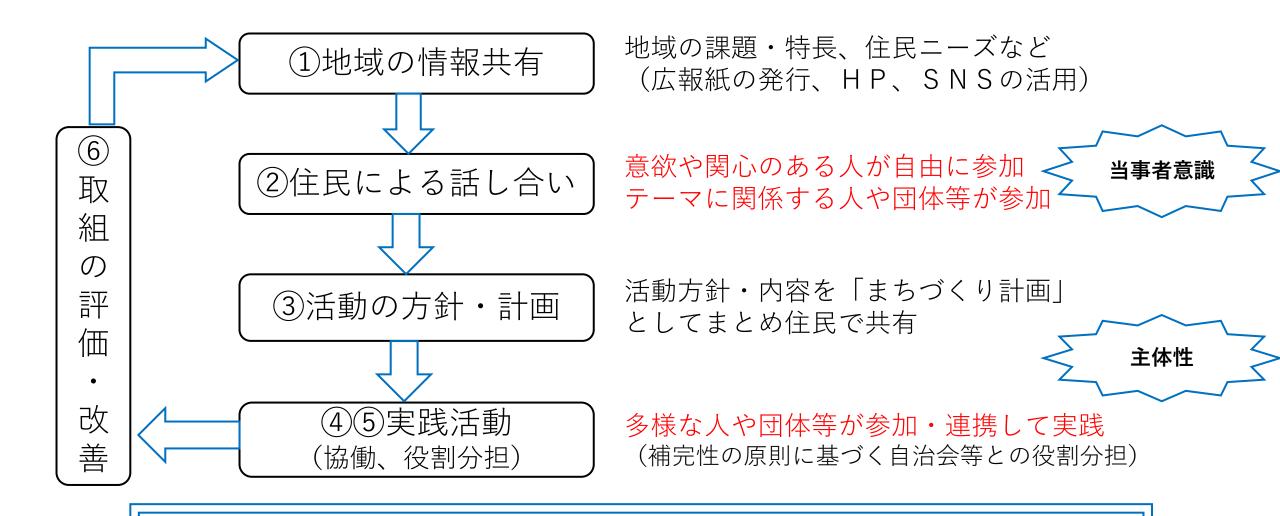
タテ

総合的なまちづくり組織

 \exists

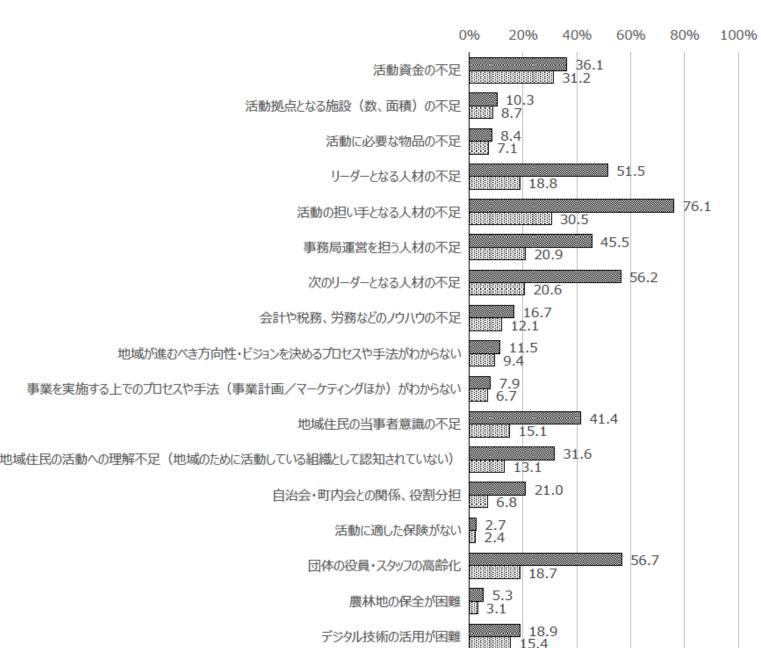
住民自治の仕組みのポイント

まちづくりの基本原則①~⑥ (伊賀市自治基本条例から)



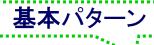
みんなで話し合える場・プラットフォーム = 住民自治協議会

高齢化、人口減少で担い手不足と言うけれど・・・



- 4年度総務省調査(地域運営組織:7,207団体が複数回答)
 - ■課題(問題)として考えていること [n=7,207]
 - ■課題(問題)解決に当たって支援を期待するもの [n=7,207]
- ・活動の担い手となる人材の不足 76.1%
- ・団体の役員・スタッフの高齢化 56.7%
- ・次のリーダーとなる人材の不足 56.2%
- ・リーダーとなる人材の不足 51.5%
- ・事務局運営を担う人材の不足 45.5%
- ・地域住民の当事者意識の不足 41.4%
- ・地域住民の活動への理解不足 31.6%

伊賀市における住民自治協議会の組織・役員の状況



役員 (会長等)

事務局

運営委員 (自治会長、部会長 地域団体代表等)

部会

「健康・福祉」「生活・環境」 「教育・文化」「産業・交流」 など 1~2年で交代が多い

※組織全体の見直し、コーディネートが困難

多くが地区市民センター長が兼務(指定管理導入は1/3) 5年以上の人が約半数

※身分が市職員の場合、限られた業務のみ実施する傾向

1~2年で交代が多く、自治会等役員との兼務もあり

※人が頻繁に交代し、継続・発展が困難 地域団体の参加は少ない

※多様な主体による意思決定、連携取組になりにくい

実行委員会 (プロジェクト毎に設置)

設立当初の思いが 継承困難

プロジェクト毎にリーダーや主要メンバーを固定 関係団体・者、関心層を巻き込んだ活動を展開

約1/3に設置有

NPO的な活動

部会の設置と計画づくり、実践活動

制度の検討時

- 具体的な活動をするため実行委員会 形式でテーマごとの「部会」を設置
- 「部会」にはテーマに関係する団体 や関心のある人の参加を想定

現状

- まちづくり計画を作るために「部会」 を設置
- 「部会」構成員は自治会・区の役員が 宛て職で兼務の地域が多く、テーマに 関係する団体・者の参加は少ない

自治協の対応策

特定の事業ごとに「プロジェクトチーム」や「実行委員会」等を設置

- テーマに関係する団体・者や関心のある人の参加(公募制、声掛け)
- 従来の部会の枠を超えた分野横断的な取組の推進
- 実行委員長や主要メンバーは固定化し継続的な改善取組

地域の現状把握と人的支援 (三重県内の主な自治体例)

市名	現状把握方法	人的支援施策例
鈴鹿市	地域支援隊(各地区3~6人)	地域カルテの作成、地域づくり虎の巻
亀山市	地域まちづくり推進チーム	地域担い手研修 (ファシリテーション、リーダー、人材発掘、組織運営) アドバイザー派遣 地域福祉カルテ作成、人口動態データ等の提供
松阪市	地区市民センター長(市職員) +担当課、支所による地域担当制	地域づくり連携グループによる自治協やNPOとの連携機会の提供 ※中間支援NPO「Mブリッジ」による支援
伊勢市	地区担当職員(各地区3~4人)	研修会、交流会 (年数回) の開催
名張市	地域コミュニティ形成推進チーム	各種研修(会計、広報、ビジョン策定、SNSなど) 交流会・講座(年数回)、専門家による検証・研修
伊賀市	地域担当職員(支所長)	研修会(全国事例、広報等)、交流会(年1回) 労務・税務相談会 ※市社協が地域担当制による現場の伴奏支援

[※]地域担当制や推進チームについては、ほとんどの市で交代時に職員研修を実施。

解決が迫られている課題

- ・担い手不足 → 仕事の棚卸による軽減、役割の細分化と明確化、住民の得意分野の発掘とマッチング、小中学校PTA活動とのシームレスなつながりの強化 等
- ・資金不足 → 補助金は有期、稼ぐことをまず考える。しかも、地域で資金 循環を!自ら負担する覚悟を求める。法人格の取得、労働者協同組合制度の活用
- ・行政の役割 → 基礎自治体が、「地域の殿」となる地域自治組織を支援する そのためには、母都市による水平補完や府県の積極的な垂直補完も必要。 また、時代遅れの規制撤廃や地域の要望を受けた制度の創設も必要。
- ・中間支援組織の充実 → 地域自治組織同士、企業との橋渡し、法人格の取得方策、資金確保策等役割は大きい。
- ・学校教育における総合学習や「探求」とのかかわり等 学校側との連携にお ける課題は多い。
- しかし、「未来を諦めることだけはやめよう」

以 上